

令和元年度第1回小牧市都市計画マスタープラン策定委員会 議事録

1 開催日時

令和元年 11 月 8 日（金） 15 時 00 分から

2 開催場所

小牧市役所 東庁舎 4 階 本会議用控室

3 出席委員（名簿順）

大塚 俊幸	中部大学教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
名和 千博	小牧商工会議所
酒井美代子	小牧市女性の会
細 敏雄	南岩崎台区長
小柳 松夫	桃ヶ丘第1区長
岸 伸行	上新町区長
佐橋 均	村中区長
齊藤 保則	愛知県都市計画課主幹（片山 貴視 都市計画課長代理）
小塚 智也	市長公室長
小林 直浩	地域活性化営業部長
前田 勝利	都市政策部長

4 欠席委員

生田 京子	名城大学教授
長田 宏	尾張中央農業協同組合
林 克生	尾張建設事務所企画調整監

5 事務局

鵜飼 達市	小牧市都市政策部次長
永井 浩仁	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
白木 裕之	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係技師

6 会議内容

1 議題

- (1) 全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について
- (2) 地域別構想の策定状況について

2 その他

【事務局】（馬庭係長）

定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しいところ、小牧市都市計画マスタープラン策定委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

これより令和元年度第1回小牧市都市計画マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、委員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

市民代表委員であります、水谷委員、舩橋武男委員、舟橋雅彦委員が退任され、新たに細委員、岸委員、佐橋委員が就任されました。

また、市の職員の異動に伴い、都市建設部長の渡辺から都市政策部長の前田に交代いたしました。

また、事務局についても異動により交代がありましたが、こちらについてはお手元の委員名簿および事務局名簿にて紹介と変えさせていただきます。

次に、事務局を代表して、都市政策部次長の鶴飼よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】（鶴飼次長）

皆様、こんにちは。

都市政策部次長の鶴飼でございます。

本日は大変お忙しい中、本策定委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度1回目となります本日の策定委員会では、2件の議題を予定しております。1件目として、昨年度、本策定委員会にてご意見を頂戴し作成しました、小牧市全体としてのまちづくりの方向性を示す全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について、2件目として、全体構想（案）に示された方針等を受け、小牧市を4つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方向性を示す、地域別構想の策定状況についてであります。

委員の皆様方におかれましては、これまでどおり活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

続きまして、大塚委員長よりご挨拶をいただきます。

【大塚委員長】

皆様、改めまして、こんにちは。

本日は、ただいま次長から触れていただきましたとおり、全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果、及び地域別構想の策定状況についての2件につきまして、ご議論をお願いいたします。

2カ年の策定期間も残すところ半年を切り、地域別構想がまとまってまいりますと、ようやく都市計画マスタープランの全体像が見えてくることとなります。将来の小牧市を見据えた重要な計画でありますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂くようお願い申し上げます、簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をお願いします。

本日の資料につきましては、事前にご送付をさせていただいておりますが、次第の下段に記載のとおり、資料1～資料3の3点となっております。

不足している資料がございましたらお申し付けいただければと思います。

よろしいでしょうか。

ご確認、ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

議事の進行につきましては、委員長にお務めいただくこととなっておりますので、大塚委員長に進行をお願いいたします。

【大塚委員長】

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

議題（1）「全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」を議題といたしますので、事務局の説明を求めます。

【事務局】（馬庭係長）

それでは、議題（1）「全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料1の1ページをお願いします。

本年9月から10月にかけて実施いたしました小牧市都市計画マスタープラン全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果であります。

4の提出された意見の件数をご覧ください。4名の方から計7件のご意見を、メールやファックスにていただきました。

意見の内容につきましては、次のページ、2ページをお願いします。

個々の内容につきまして、事前に資料をお配りさせていただいていることもございますので、概要を説明させていただきます。

- （1）公園・緑地等の整備や緑化のさらなる拡充要望。
- （2）木曾川水系等の氾濫による濃尾平野全域に起こる洪水への対処。
- （3）藤島地区における地域拠点の速やかな事業化の要望。
- （4）藤島地区におけるバス路線の増便要望。
- （5）市指定文化財の積極的な指定要望。
- （6）産業候補ゾーンにおける円滑な運用に関する要望。
- （7）長期未着工の都市計画道路の見直し。

以上7件であります。

現在、7件のご意見に対する市の考え方を取りまとめており、まとも次第、市のホームページに掲載するほか、縦覧場所にも設置するなど、公表をさせていただきます。

現時点では、ご意見を受けて全体構想案を大きく修正することには至らないものと考えておりま

すが、委員の皆様からのご意見がございましたら、後ほど頂戴できればと考えております。

また、次回12月下旬頃に開催予定の当策定委員会にて、意見に対する市の考え方をご報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議題1「全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について」の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から、全体構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果ということで、資料1に基づいて説明をいただきました。パブリックコメントで2ページ、3ページにあります7件の意見を市民の方からいただきました。これらに対する市の考え方は今後取りまとめていくところですが、皆さんからご意見等ございましたら、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【小柳委員】

中身ではないですけど。

それぞれの確にその方のご意見を提出していただいておりますが、4人の方で計7件ということですが、パブリックコメント、かなりさまざまなテーマでやっていますけれども、4人というのは多いのか少ないのか、どのような評価をしたらいいのか。僕は少ないなという気がするんですけどね。その辺どうでしょうね。

【大塚委員長】

いかがでしょうか。

ほかの計画とか以前の同様の計画に比べて、今回の件数というのはどう見たらよろしいんでしょうか。

【事務局】（鶴飼次長）

ほかのパブリックコメントの実施状況の確認を事務局でさせていただきます。いましばらく時間を頂戴したいと思います。

こういったパブリックコメントを実施いたしますと、実施結果については公表しておりますので、直近行ったパブリックコメント、いただいた方の人数、また件数についてすぐに調べて、また後ほどお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【小柳委員】

僕は、ああしろこうしろということではなくて、こういう形で市民の声を直に聞いていくという場を提供しているということはずごくいいことだと思うんですけども、どのテーマを見ても、10人もおったら大変な人数になるというふうに思っておるんですけど、ひどいときには2名ぐらいということもあると思うんですよ。だから、その辺をやっぱり何かの努力でしないといかんのじゃないかなと。

例えば、アンケートを出しても、回収率が低いのがあるんですよね。だから、そういうのは一定の努力をして理解をしてもらうような、そっち面のほうが大事だなと思っています。

ですから、これでどうのこうのというわけじゃないですけど、的確なそれぞれのご意見賜っているとと思っていますので、もう少し増えるとありがたいなと思っています。

【大塚委員長】

ありがとうございました。

ただいまのご意見に関連してですが、4名の方から7件の意見が出されたということですが、実際に窓口で閲覧に来られたりとか、ホームページでその画面を開いたりして閲覧をした人が結構たくさんいればいいのかと思います。そういうことはチェックできる状態になっているのでしょうか。

【事務局】（永井課長）

ホームページを見た閲覧数のカウントですけれども、市のホームページでは、それぞれにカウントすることができますが、パブリックコメントの中で都市計画マスタープランの全体構想のページにというアクセスについては、申しわけございません、残念ながら数を把握できない状況となっております。

【小柳委員】

深くは言うつもりはないですけど、例えば、名古屋大学の宮脇研究室というところが、名古屋近郊の住宅の持続可能というテーマで研究をされております。その教授から桃花台でアンケートを200とってくれというものですから、僕は200をバランスよく配って、回収率は92%でした。そういうのは異例だと思うんですけど、本当のものを引き出そうと思うとかなりの努力が要るなという思いがありましたので、4人よりも10人ぐらいのほうがいいなという思いから少し触れました。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

これから、それぞれについての市のお考えをまとめられ、次回にご提示いただくということですが、皆さんのほうから意見を出していただければ、それらの意見も踏まえた上で市の考え方をまとめていただけるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】（永井課長）

少し補足をさせていただきたいと思います。

パブリックコメントですけれども、市ホームページ、都市計画課の窓口、市役所本庁舎1階にあります情報公開コーナーでも見ていただけます。そのほか、東部、味岡、北里の各市民センターの窓口でも見ていただけます。それについては何名の方が見ていただいたというのはわかりませんが、

あと、後ほど報告させていただきます、地域別構想の策定に当たっても市民懇談会を3回開催し

ておりますが、1回当たり30数名の方の出席がございました。そこにお集まりの市民の方々に対して、こうしたパブリックコメントの実施をさせていただくことも周知をさせていただいております、できるだけパブリックコメントいただけるようにさせていただきましたので少し補足して紹介させていただきます。

【事務局】（白木技師）

直近のパブリックコメントの実施結果につきまして状況報告をさせていただきます。6月17日から7月16日で実施しております、こまき巡回バス再編に係る基本方針・ルート（案）につきましては、20名の方から28件のご意見をいただいております、また、同じく6月17日から7月16日で実施しております小牧市地域協議会に関する条例（案）につきましては、1名の方から1件のご意見がございました。

【大塚委員長】

ほかによろしいでしょうか。

では、このパブリックコメントの実施結果については、市のほうでご意見をまとめていただいて、次回ご提出をいただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、議題（2）に移りたいと思います。

地域別構想の策定状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

それでは、議題（2）地域別構想の策定状況について、ご説明をさせていただきます。

地域別構想とは、全体構想に示された整備の方針等を受け、各地域の現状や課題に対応したまちづくり目標を設定し、それらを実現するためのまちづくり方針を明らかにするものであります。

資料2をご覧ください。

地域別構想の改定にあたり、より市民に身近な計画を策定するため、ワークショップ形式での市民懇談会を開催しました。この懇談会では市全域を4つの地域に区分し、各地域の問題点や課題などの意見を出し合いながら、まちづくりのアイデアをまとめていただきました。グループの数につきましては、参加希望者の多かった中南部と東部については各2グループ、西部と北部では各1グループの計6グループとなりました。参加人数は3回で延べ94名の方にご出席いただきました。

地域区分については、中ほどの区分図をご参照ください。

2、各回のテーマとして、約1ヶ月ごとの間隔で全3回実施いたしました。第1回では「まちの良い所・悪い所を探そう」と題し、各地域のまちづくり上の魅力や問題点を抽出しました。

第2回では「各地域のまちづくりを考えよう」と題し、第1回で抽出したまちの魅力や問題点を分析し、強みを伸ばし、弱みを克服するためのまちづくり方針を抽出しました。

第3回では「まちづくりのアイデアをまとめよう」と題し、これまでの総まとめとして、各地域のまちづくりにおいて取り組むべき方針や、まちづくりの目標について検討しました。

次のページからのA3版の資料となりますが、それぞれのグループごとに、まとめられたまちづくりアイデアや地図上でわかりやすくまとめられたものとなっております。

これらのアイデアをできるだけ参考にしながら、地域別構想の素案を取りまとめました。

資料3をお願いします。

小牧市都市計画マスタープラン地域別構想の素案であります。

1枚はねていただき、目次をお願いします。

1ページ、2ページは全体構想の目次であります。1、現況特性の整理、2、課題の整理、3、都市づくりの目標、4、将来都市構造、そして5、都市整備の方針。3ページをお願いします。赤枠で囲っておりますが、6、各地域のまちづくり構想が、今回、議題となります地域別構想となります。

86ページをお願いします。中南部地域であります。

各地域とも中身の構成のしかたは同一でございます。

初めに、地域の現況を整理しております。

人口特性では、地域の人口増減や高齢化率がどうなっているのかを整理しております。

87ページをお願いします。

市街化動向では、主に市街化区域の中の人口密度がどうなっているのか。あるいは、その人口集積を支える面的な整備がどれぐらい行われているのか。いわゆる市街地の形成がどれぐらい進んでいるのかを整理しております。

88ページをお願いします。

土地利用現況では、住宅・商業・工業としての土地利用状況や都市的低・未利用地といった、土地利用の実態を整理しております。

89ページをお願いします。

都市施設整備状況として都市計画道路、公園などを整理しております。

90ページをお願いします。

公共交通の状況として、民間事業者の運行状況や令和2年に再編予定のこまき巡回バスの状況を整理しております。

91ページをお願いします。

公共施設の立地状況を整理しております。

92ページをお願いします。

昨年度実施いたしました「小牧市都市計画マスタープラン策定に関わる市民アンケート調査」をもとに、地域における住民意向を整理しております。

下の図、ニーズ平均得点のアンケート結果をお願いします。

地域の環境や日常生活に関する満足度・重要度を地域のニーズとして得点化したものです。

中南部地域については、「キ - 地域の防犯、治安対策について」、「オ - 交通安全対策について」などのニーズが高くなっております。

また、市平均と比較しますと「ス - 日頃利用する公園や子供の遊び場について」、「オ - 交通安全対策について」などのニーズが高くなっております。

93ページをお願いします。

アンケート調査において、地域の将来像として、どういうまちの姿を望まれるかという内容を集計したものです。下の図、アンケート結果をお願いします。

下から2つ目の「水害・土砂災害を防ぐハード整備、建築物の耐震化の促進等による防災性に優れた安全・安心なまち」、下から6つ目の「鉄道やバスなどの公共交通の便がよいまち」などが高くなっております。

また、市平均と比較しますと、上から5つ目の「生活道路や子供の遊び場等、身近な生活基盤が

整ったまち」、下から2つ目の「水害・土砂災害を防ぐハード整備、建築物の耐震化の促進等による防災性に優れた安全・安心なまち」などが高くなっております。

94 ページをお願いします。

地域の主要課題であります。6点整理いたしました。

課題①中心拠点としてふさわしい小牧駅周辺の魅力と回遊性の創出

課題②地域住民の暮らしを支える日常生活に必要な機能の維持

課題③新たな産業用地の形成及び既存工業地の維持

課題④高齢者をはじめ誰もが快適に移動できるような交通環境の維持・改善

課題⑤安全・安心な市街地の形成

95 ページをお願いします。

課題⑥小牧市のシンボルである小牧山等の身近な自然環境の保全・活用

以上の課題から、④まちづくりの目標として、

小牧の中心として魅力や活力にあふれ、多くの人々が回遊して楽しめる安全・安心に暮らし続けられるまち としました。

96、97 ページをお願いします。

具体的なまちづくり方針として、関係課に照会をかけながら取りまとめたものとなります。

98 ページをお願いします。

96、97 ページの内容を地図上でお示ししたものととなります。

99 ページをお願いします。次に西部地域であります。

現状と課題については、省略させていただき、108 ページをお願いします。

④まちづくりの目標として、

便利な交通環境が日常生活や地域の活力を支え、地域の自然が住民のふれあいを育む、安全・安心に暮らし続けられるまち としました。

109、110 ページで、具体的なまちづくり方針をお示しし、111 ページでは、地図上でお示ししたものととなります。

112 ページをお願いします。次に北部地域であります。

現状と課題については、省略させていただき、121 ページをお願いします。

④まちづくりの目標として、

地域の生活利便性が確保され、地域の特有の歴史・自然・産業が調和した、安全・安心に暮らし続けられるまち としました。

122、123 ページで、具体的なまちづくり方針をお示しし、124 ページでは、地図上でお示ししたものととなります。

125 ページをお願いします。次に東部地域であります。

現状と課題については、省略させていただき、135 ページをお願いします。

④まちづくりの目標として、

地域の豊かな自然を活かした産業・交流が活性化し、幅広い世代にとって魅力がある、安全・安心に暮らし続けられるまち としました。

136、137 ページで、具体的なまちづくり方針をお示しし、138 ページでは、地図上でお示ししたものととなります。

以上、簡単ではございますが、地域別構想の策定状況の説明とさせていただきます。

よろしく願います。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から、資料2に基づきまして市民懇談会の開催結果、そして、資料3に基づきまして地域別構想（素案）についてご説明をいただきましたが、これらにつきまして委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしく願います。

かなりボリュームがありますので、資料をざっと見ていただくお時間をとりたいと思います。いかがでしょうか。

【小柳委員】

資料2は、懇談会を3回ほどやっていただいて、それぞれ地区の熱心な方にお集まりいただいて、それぞれ意見が出されております。それはそれで自分の身近なこと、率直に感じたものが発言されておるものですから、それはそれで大変、懇談会は内容のあるものだと思います。

今の資料3の関係ですけれども、中南部、それから西部、北部、東部ということで、それぞれ地区別にまとめていただいておりますので、これはこのとおりできればすばらしいまちになるなという思いがいたします。ですから、そういう方向で進めていただきたいと思います。

既に地元説明会がありまして、いよいよMEGAドン・キホーテさんが12日からリニューアルオープンをするということです。

この間説明会がありましたので、私も参加させていただきました。営業時間が朝8時から12時を過ぎて明け方2時までということです。私は、桃花台は特に高齢化が進んでおりますので、若い人たちに人気を持たせる形で店の方針があるとするなら、それもいいと思います。したがって、高齢者ばかりではいけないので、若い者に人気を持ってもらって、住環境は非常にいいものですから、やがてはそこに定住してくれるような形であってほしいなということで、地元の人たちが、あるいは来る人に喜ばれるようなまちのために店をつくり上げてくださいますということをお伝えしました。

実は、明け方の2時までという、居場所のない子供たちがどうしても集まってしまうということで、そういうことはお考えになっていきますかと、もしそういうことに遭遇した場合にはどういった対処をしていただけますかという話をしましたところ、さすがにそういう店を展開している方たちですので、そつないお話をいただきました。だから、そういうことはマイナス面を考えるのではなくて、プラス面を考えて、地域としては楽しみにしておりますと、第2ステージが始まるなという話をしました。

そういうことから、やはり活気を出されるような形にリードしていくことも必要かなと思っております。ですから、ここに書かれていることについては、私は全面的に前へ進めていっていただきたいという気持ちが強いんですが、個々の細部にわたっての地域の活力、あるいは地域に若い者を定住させるということについては、そういう努力が必要ではないかという思いがありますので、まちづくり推進計画の中で申し上げたんですけれども、計画はすばらしいんですけれども、運用面についてはかなり慎重に運用していただける方法をするべきであるし、地域の力を巻き込んでいく方法がいいという思いがありますので申し上げておきます。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

ただいまの小柳委員のご意見は、計画はできても、これを実行しなければ意味がないということですね。目次のご説明をいただきましたが、地域別構想の後に、どういうふうにこれを実現させていくのかということを書かれる予定でしょうか。

【事務局】（永井課長）

資料3の目次をご覧いただきたいと思います。

目次、1ページから3ページ目まででございます。会長からご指摘がありましたように、6の赤枠で囲われた地域別構想の後に、7として計画の実現のためにという章立てを考えてございます。そこで例えば地域の皆様方と協働を進めるといった具体的な運用を書き加えていく予定としてございます。

目次の最初のところですが、1の前に、前段として都市計画マスタープランとはというものの、あとは全体の市の計画の中での位置づけとなど書き足していこうという計画でございます。それで最終的には全体の構想としてまとめていく予定としております。

【大塚委員長】

ぜひ実現できるそういう手だてをとっていただきたいと思います。

先ほど小柳委員から「住民たちも担い手となって」というご発言があったかと思いますが、資料2の11ページにまちの将来像ということで4つほど挙げていただいて、その後に、それをまとめる形で、魅力づくり、魅力の発信、自分たちの手でまちづくりと書かれています。この言葉は、市民の方々が自分たちでまとめられたキャッチフレーズなのか、あるいは市民の方が出されたキーワードを市でまとめられてつくられたキャッチフレーズなのか、それはどうですか。

【事務局】（永井課長）

ここに記載してございますまちづくり等は、そのグループの方々にまとめられた内容になります。

【大塚委員長】

そういう意味では、貴重ですね。自分たちの手でまちづくりをやっていきますという宣言でもあるので、やはりそういう気持ちを酌み取っていただいて、この計画の実施にうまくつなげていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【小柳委員】

今の件でいいですか。

懇談会での意見を資料2でまとめられており、これを見て思ったのは、道の駅やらスマートインターチェンジ、こんなことできつこないようなことを想定、こういうことを発言、僕はしてないと思うんですね。そういう点がどうしてかなと思っておったんですけど。物理的にスマートインターはできないんじゃないかなと思っておって、こういうことを懇談会で言った人がおるのかなと。そうではないと思うんですけど。

地域はそれぞれ特色がありますので、そういう形でまとめられておるものですから、それを計画推進するということで僕はいいと思うんですけど。

【事務局】（永井課長）

資料2でございますけれども、それぞれのグループの方々でまとめていただいたもので、事務局としては、先ほどスマートインターがこんなところというお話がございましたけれども、できるだけ否定をしない中で、それぞれのグループでまとめていただいた意見を集約したものとなっております。

【小柳委員】

そういう説明をいただければ、私は今のようなことは言いませんでした。

【大塚委員長】

ほかにいかがでしょうか。

【片山委員（代理：齊藤）】

1つお聞きしたいのですが、全体構想の中にも都市づくりの目標があると思いますが、これが何だったかを確認させてください。

何が言いたかったかと申しますと、人それぞれなのでやかく言うべきことではないとは思いつつも、少し気になりましたのでお聞きしたいと思ったのが、地域ごとにまちづくりの目標を掲げられているわけですね。必ず三段書きの最後が「安全・安心に暮らし続けられるまち」というのが来るわけです。先ほど来から、やはりここは各地域の方とまちづくりの目標を共有していくものでありますので、最後が同じということで、地域ごとの特色が感じづらいのかなということを少し感じました。

これはあくまでも、個人とまでは言いませんが、やはり市民の方がまずこの目標を見て共感できるよう、わかりやすくしたほうがいいかと思います。語尾が全部同じとすることで、全部同じように思ってしまうというのが少し気になりました。

【大塚委員長】

私もそこを少し感じていました。最後の1行は4地区に共通しているから、これは全体構想のキャッチフレーズと整合がとれていて、それぞれにつけているんだろうと理解していました。まずその全体構想の中での目標との整合性が、この「安全・安心に暮らし続けられるまち」というのはとれたものですかという質問が1つ。

あと、もしそれが共通しているのであれば、上2行位をコンパクトにまとめて、より地区の個性がわかるようなキャッチフレーズ、目標としたほうがわかりやすいのではないかと思います。

【事務局】（永井課長）

全体構想での都市づくりの目標でございますけれども、キーワードは1つではなくて、5つの視点で、5つ目標として定めております。1つ目が都市構造の視点、2つ目が都市活力の視点、3つ目が都市生活の視点、4つ目が都市環境の視点、5つ目が都市運営の視点。

5つの視点で、それぞれに都市づくりの目標でございますけれども、まず1つ目が、ちょっと長いですが、全て読み上げさせていただきます。中心拠点や地域拠点、名鉄小牧線沿線を中心に居住や都市機能が集積した集約型都市づくり。2つ目が、自然と調和しながら、新しい活力や多様な交流を育む産業基盤づくり。3つ目が、自転車や徒歩、公共交通を重視した、車に過度に頼らなくても安全・安心に暮らせる生活圏づくり。4つ目が、小牧の自然や歴史を大切に、誇りの持てる都市環境・景観づくり。5つ目が、将来にわたり健全な都市運営が可能な持続発展を続ける都市づくりということで、今、地域別構想で3行にわたると長いというご指摘ですので、そのあたりは今後、事務局で検討させていただきたいと考えております。

【大塚委員長】

今のご説明は目標ということで、柱立てして目標設定されていますが、その前段で、総合計画との整合を図る上で、全体構想において小牧市が目指すべき将来都市像みたいなものは設定されていなかったですか。

【事務局】（永井課長）

書き方としては、一つという出し方をしていなくて、全体構想の中での書き方としては、上位計画である小牧市まちづくり推進計画を踏まえるという書き方にさせていただいているということが1つ。

それから、先ほど、地域別構想の3行目に安心・安全にということでしたけれども、その部分は昨今、SDGsの考え方が出てきておりまして、その中で持続可能なという表現を踏まえ、そちらのほうに重点が置かれつつあるということもありまして、地域別構想の中で3行目の表現の言葉としては「安心・安全」というふうでまとめさせていただいております。

【大塚委員長】

いずれにしても、今の委員のご意見を踏まえて、一度ご検討いただければと思います。ほかにいかがでしょうか。

【岸委員】

資料として事前にいただいた全体構想というのがあるんですけども、こちらをずっと目を通させてもらって、さらに今日の地域別構想を見させてもらって感じたのは、タイトルからすると、地域別構想になったことでもっともっとより地域に限定した問題であるとか、あるいはより具体的な提案とかが出てくるのかなと思って読ませてもらったんですけども、はっきり言って、全体構想と比べて何ら変わらないような気もするんですよ。

全体構想を読んでも、確かに先ほど小柳さんが言われたように、計画、構想は、それはそれでいいと。では、それをどうやったら実現できるのかというのはほとんど見えてきてないし、どこにどんな手法を当てはめていくということも全体構想では見えてこなかった。では、地域別構想でそのあたりが見えてくるのかなと思って読ませてもらっても、やっぱりそれは依然出てこないという、私はそんな印象を受けてしまったんですね。

そうすると、この地域別構想というのは、章立てとして何を言いたいのかなと感じまして、全体構想の中からその地域に関するものだけを寄せ集めてもう一回表現し直しているだけのようにも

思えるんですよ。私の解釈が違ったらごめんなさい。地域別構想というからには、もう少しより具体性を持った内容になるといいのかなということを感じてしまいました。

【大塚委員長】

大変重要なご指摘かと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】（永井課長）

位置づけというものを少しご説明申し上げる必要があるかと思います。

まず、市には、最上位計画としてまちづくり推進計画がございます。当然その中では、理念とか理想とか、こういうまちにできたらいいなという部分が記載されておまして、そこには今ご指摘があったように、実際にどう運用するかですとか、具体的にどう事業を進めるのかというところまでは書かれない状況となっております。

その最上位計画の次に位置してきますのが、今回の都市計画マスタープランとなっております。そこからさらに、それに基づいて、実際にはいろんな事業ですとか施策が進んでいく形となっております。今委員の方からご指摘をいただいたように、実際には具体的にどうするのかという部分は書かれていない状況となっておりますので、特にお地元の方々には少し具体性の欠ける計画と映るのかなという部分が、十分事務局としても認識をするところでございます。

実際にどう運用するのかという部分は大変重要なことでございますので、まずはこの都市計画マスタープランでこういう理想的なものというところを記載させていただき、その後、それぞれの所管課にて具体的な検討をしながら進めていきたいと考えているところでございます。

【大塚委員長】

いかがでしょうか。

【萩原委員】

岸委員が質問なさった点については、私も思っていたところで。

例えば、この地域別構想をそれぞれ見ていくときに、まちづくり方針のところ、例えば空き家とか、あるいは地域内における歩道の整備や雨水の貯留施設の整備は全てに共通するため、別に地域別ではなく小牧市全体として都市計画を進めていく中で必要だよというところがあるじゃないですか。それとはまた別に、この地域別って何だろうというところで、岸委員がご発言なさったと思います。

例えば、北部地域と東部地域の中に記載されている事項と記載されていない事項で見たときに、例えば北部地域では第3老人福祉センターの構築とありますが、東部地区にそれは書いてないんですよ。しかし、私としては、小牧市全体、高齢化が進んでいく中でそうした老人福祉センターとか必要だなと思いつつも、一応この中では北部地区にそれは書いてあって、東部にはない。だから、地域別といったときに、ある地域にはあってある地域にはないという可能性が当然あると思っています。

何が言いたいかといいますと、北部地域とか東部地域の地域特性に応じた都市計画がここでは書かれていないんじゃないのかなと思うんです。具体性というのは、もちろん計画だから青写真であり、それは地域別においても青写真になる。だから、それを具体化するのは、この計

画に基づいた実施プランだと思っています。要は、まちづくり推進計画が最上位計画にあって、都市計画マスタープランは、これを含めた都市計画マスタープランですよね。その中に全体構想と地域別構想があって、全体構想は小牧市全体に共通する事項で、地域別構想というのは、全体として共通する事項のほかに、地域の特性に応じた、さらに地域の特徴に応じた計画という位置づけだと思っています。

でも、その点に関して、今のご回答は具体性というところで述べられていたと思うので、その点は岸委員の質問に対する回答にはまだ至っていないんじゃないかな。私もその点を聞きたいなと思ってお話を聞いていた次第です。

【事務局】（永井課長）

今、北部に第3老人福祉センターというのがあってということですが、東部にはない理由が、実は第1老人福祉センターがもう既にあるということでございます。

都市計画マスタープラン、当然、計画期間が今後10年間という中で、それぞれの所管課に照会をかけさせていただいて、10年間の中で何か計画されている事業があれば教えていただきながら、この地域別構想をつくってきたところがございます。福祉の担当からは、第3老人福祉センターをぜひとも位置づけたいということがあってというのが実情となっております。当然、福祉の中には全市的な計画があって、その中からおりてきて具体的に第3老人福祉センターを整備したいというのがあって、それを都市計画マスタープランとしてそこに記載するという形で仕上げられております。

今委員がおっしゃられたとおり、地域の特色は出てくるんですが、例えば今の第3老人福祉センターを整備しますというのは全体構想の中には書きづらいので、地域別構想の中でその部分をピックアップさせていただきながらということで、各地区でそれぞれ違う特色になってきているということになってございます。

【萩原委員】

老人福祉センターは、あくまで一例であって。

【岸委員】

老人福祉センターという1つの例が出て、ちょうどいいかと思いますが、そういったものはその地域のためにつくるといっても、全体のためにつくっていているということじゃないんでしょうか。そうすると、特定の地域に限定したところでそれを表現するのはちょっと違うのかなと私は感じるんですね。全体構想の中で老人福祉に対してこういうものをどんどんつくっていきますよ、充実させていきますよ、今は2つしかないのを3つにしますよ、4つにしますよとか、そういうのは全体的な話であって、全市民に共通的な要素かなと。地域別構想というのはもう少し、さっき先生も言われたように、本当に特性、その地域ならではのいろんな事情に対してどうするかということ表現すべきなのかなと私は感じるんですけども。

【大塚委員長】

よろしいでしょうか。

確認ですが、地域別構想に出てきて全体構想には全く触れていないとか、全体構想には出てこな

いというものはあるのでしょうか。

基本、私は、地区別構想に出てくるのは、全体構想でもそれなりの関連する文言とかが出てきているのではないかなと思っています。全体構想のような全市の話では地域にお住いの方は漠然としてよくわからないので、ご自身がお住まいの地域に落とし込んでその計画を見てみるという役割があるのではと思います。だから、そういう意味では、全体構想を地域別にぶつ切りにしただけじゃないかと言われるのもある程度仕方のないことなのかなと自分なりに解釈していましたが、そうではないのでしょうか。

全体構想とはちょっと違った、オリジナルな固有のものを地域別構想で新たにもしつくることができたとすれば、それはすばらしいと思うのですが。逆にそういうところへ出てきたものは、恐らく全体構想の中にもまたフィードバックして、全体構想の中にも本来盛り込んでいかなければいけなくなって、結局は同じになるんじゃないかなという気がします。

【事務局】（永井課長）

会長がおっしゃられたとおり、地域別構想に出てくるものは必ずそうしたことを網羅できるように全体構想の中では記載がしてあって、そこには抽象的な言葉になります。例えば、高齢化が進んで、それを支える施設というように書いてある部分をより具体的に第3老人に結びつくということで、全体構想に書いてないものがいきなり地域別構想に出るということは、事務局としてはやっていないつもりでございます。必ず全体構想の中から引っ張らないと、地域別構想には逆に書けないという認識でつくってきたということで考えております。

【萩原委員】

こういうふうに理解したらいいですかね。例えば全体構想に河川の整備と表記し、地域別構想において東部は何々川、西部は何々川、そういう感じですか。

【事務局】（永井課長）

はい。

【大塚委員長】

道路整備について全体構想で書かれているとすれば、この地区ではこの道路になりますし、この地区ではこの道路になります。そのようなことではないでしょうか。

【萩原委員】

そういう意味で具体化とおっしゃったわけですね。

【大塚委員長】

それなら全体構想一本でいいじゃないのという意見も出てきそうですね。しかし、より市民に受け入れてもらえる計画にするためには、全市一本よりも、やはり自分たちの生活圏というか、身近な地域に落とし込んだ計画があるとより理解してもらえるのではないかな。そういう役割があるのではないかなという気はするのですが。

齊藤さん、どうですか。ほかのところでもいろいろあると思いますが。

【片山委員（代理：齊藤）】

例えば人口一つとって、今は人口が下がっていく時代なのであれですけども、まず、基本的には、全体構想の中で、人口が伸びていくとするならば、その中に居住の確保をしないとイケませんわねと、これくらいの規模が市内で要りますわねと。それを市全域の中で、今どういうところがニーズがあるかとかいうのがあると思うんです。大体こういうところに居住を確保して、全体としてこれだけ確保しますというのが全体構想だと思う。産業もしかりですね。産業もやはり産業の需要があるので、工場を誘致するところをどこか確保していかなきゃいけない、全体としてはこれくらい必要だろう、大体市内でこの辺だろうというのを全体構想でパイを大体決める、示すというものだと思うんですよね。

地域別構想は、その地域に落としてきて、地域のこの辺でどうだと。マスタープランというのは、正式には都市計画に関する基本的な方針ということですので、この地域において工場なり住宅をやる時はどういう都市計画手法でやっていくんだらうかというのも一つ。そこで、地域別構想ですので、それをつくることによって、その地域のまちづくり全体として、例えば1つは細かい用途地域とか、そういうものも地域別で示すのが一番わかりやすいのかなと。

ただ、先ほど来から総合計画との関係というのもございまして、なおかつ都市計画手法の話の特化してこれに書いていったところで、なかなか専門的な話にもなって理解しにくいという部分もあって、どうしてもこういうような。言い方は悪いですが、総花的というか、本当に全体的な表現に。我々もつくる時に、気にしながらも、どうしてもそうになってしまうという反省もあるんですが、そういう面も出てしまうのかなと。

その中で、私も先ほどお話しさせていただいたときに、まずはこの目標がやはり地域の方、市民の方とのまちづくりを目指す上の共有できるものだと思いますので、そこから一つキャッチして、あとはもうちょっと具体的な都市計画のまちづくりの絵姿をイメージというのがいいのかなと。だんだん答えじゃなくなってきたかもしれないですね。

言いたかったのは、全体の中でパーツパーツでという、より具体的にというのが一番理想的というか、本来の書き方なのかなと。

ですから、ほかの市町村でも、例えば先ほど言いました、ぎらぎらとここに工場を誘致したいんだというところがあれば、全体構想で漠っと言っておいて、ここだって、地域別でこうやってやるんだ、こういうものをやるんだと書かれるところもありますし、住宅もしかりですし、道路でも何でもそうですけど、そういうところもございます。

【大塚委員長】

基本的に、やはり市として地域別構想はこういう位置づけのものであるというふうに明確に説明できるようなご準備はいただきたいと思います。場合によっては、85 ページの最初の地域別構想とはいうところでイントロの文章を書きいただいておりますが、そういうところを何か補強するなりして、よりこの地域別構想の位置づけがわかりやすくなるように、一度ご検討いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【名和委員】

各地域別というふうにありますますが、小牧では、例えば工業とか商業とか、または居住地というの

がそれぞれありますけれども、ターゲットとして、例えばここを居住地域、居住を中心とした地域にしていこう、ここは企業を誘致する地域にしていこう、そういうターゲットというのはやられておるのかなと。

こちらのアンケートを見ておりますと、それぞれの地域からのアンケート結果に基づいて、ここはこういう便利に仕上げるよ、こういうようにして住みやすいようにしてあげるよというふうにしてありますけれども、地域ごとにここは何々ゾーン、何々ゾーンというような、ターゲットを絞ったまちづくりをお考えなのかなということをお伺いしたい。

【大塚委員長】

全体構想で、用途別の土地利用の配置とかゾーニングとか、産業誘導ゾーンは位置づけているので、そういう用途別の土地利用の配置とかについては全体構想として、現在パブリックコメントでも意見をいただいているわけです。

【名和委員】

この質問の背景は、実はこの委員会に遅参させていただいた、その前に出ていた委員会の中で、今小牧の昼間の人口は大体 118%ぐらいだということ。これは、大企業が結構多いものですから、その企業にお勤めの方々に、昼間は 118%だけれども、逆に小牧で居住されておる人口は減少していつているよということなんですよ。特に篠岡地区はかなり、90%ぐらいまで減ってしまっておるといふ話も聞いておりました。

であれば、それぞれ小牧の特性を生かして、工業だとか、そういった企業を昼間は生かしていく。この部分では、企業のためにより便利で、より人が集まりやすい仕組みをつくっていこう。この部分では、そこで働く方々のための居住で、快適な暮らしが得れるようなゾーンにしていこうとかいうことが仕掛けてやれておみえかな、どうかなということをお伺いしたかったものですから質問しました。

【大塚委員長】

全体構想の中での、例えば用途別の産業ゾーンなり、居住系の土地利用ゾーンでどういう整備をしていくのかということが、この地域別構想の中でどのように反映されているのかということかと思えます。

【事務局】（永井課長）

ただいまの委員のご指摘ですけれども、全体構想の中で整理させていただいている部分がございます。

まず、全体としては、小牧市も人口が減少していくということを想定する中で、既に用途地域で、ここは住居系の部分の用途、ここは工業系の用途というふうに既に決めさせていただいております。

その中で、まず住宅のほうですけれども、人口が減少する中で住宅地を拡大するという事は、既存の部分で空き家が出てきたりということがあるので、全体構想の中で現在の市街化区域の利活用を進める。市街化調整区域に新たな住宅地形成は図らないという方針にさせていただきました。

工業のほうにつきましては、県下の工業の目標値というのがあって、今の工業系の市街化区域の中では不足するという予測を立てまして、工業については市街化調整区域に少し入れていくべきだ

という方針を立てて、それを全体構想の中で、このエリア、このエリアということで市内に、調整区域ではそうしたエリアという位置づけを行いました。

その全体構想の中と地域別構想の今回産業ゾーンと言われる部分は完全一致しております、より拡大図になったということになるんですけれども、全体構想の中で産業の部分、住宅の部分は位置づけさせていただいたことになります。

【大塚委員長】

例えば、94 ページを見ていただきますと、中南部のまちづくり構想の課題③として「新たな産業用地の形成及び既存工業地の維持」が挙げられていて、そうしたことに對してどういうまちづくりをしていくのかということで、96 ページに都市構造・土地利用の真ん中ぐらいに、産業候補ゾーンにおける計画的な工業市街地の形成であるとか、工業適地内における企業立地の促進といった、全体構想で述べられていることがそれぞれの地域に落とし込まれる形で一応記載されているということだと思います。

【名和委員】

最終的には、住みたくなるまち小牧ですよ、絶対的な一番の項目というのは。小牧市民を増やすということが一番だと思うんですよ。まちがきちんとあればそれでいいのかということじゃなくて、本当の趣旨は、小牧市民がどれだけ増えるか。今は減少傾向にあるやつを増やしていかなくや意味がないわけですよ、人口が。だからこういう質問をさせていただいたわけです。

まちづくりは人づくりでもあるので、その辺の関連が自分の中でまだかみ砕けていなかったの。

【大塚委員長】

住む人を増やしていくためには、産業政策とかいろいろな分野の政策を横断的に、総合的にやっついていかないといけない。そうした中で、その受け皿として都市計画部門として何ができるのか、何をやらなければいけないのかという部分をここに記載しているということです。そういう意味では、名和委員のおっしゃられたような部分で記載されていない部分もあるかもわかりませんが、それはまた別のところの計画で恐らく述べられているのではないかと思います。

【酒井委員】

私は上末地区に住んでおります。この東部地区の方針を見ると、素晴らしいことが書いてあって、こうなればいいなと思って感心して見ておりますが、1つだけ。

小牧市として、下水道の話ですけど、60何%ぐらいですか、下水道が引かれている。要するに、上末とか本庄とか、あそこら辺がまだなかなか、10年ぐらい前にも一度何かで質問したことがあるんですけど、下水道はなかなか引けませんので。環境にも配慮したまちをつくるなら、下水道とかの計画も、この安全・安心で暮らし続けられるまちにできていくのかなと思いつつ。ちょっとテーマから外れるかもわかりませんが、そういうものの具体的な計画がこのまちづくりの目標の中に入っていくのかどうかみたいなことをお尋ねしたいと思うんですけど。

【大塚委員長】

下水道は、まさにこの都市計画マスタープランが対象としなければいけない分野になります。下

水道について全体計画の中でどう位置づけていて、この東部の中では、それに関連して具体的な記載がされているのかどうかというご質問かと思います。

【事務局】（永井課長）

全体構想の記述となりますけれども、全体構想の中に下水道及び河川の整備の方針という記載をさせていただいております。下水道の整備の方針という部分でございますけれども、平成30年6月1日現在、事業計画区域2,842ヘクタールのうち77.5%で供用開始されているということで、普及率77.4%という状況になってございます。今後も人口が集中している市街化区域や隣接地域の整備を優先的に進めますという記載とさせていただいております。今ご指摘の上末地区は市街化調整区域の箇所でしょうか。

【酒井委員】

市街化調整区域もたくさんあるところですよ。

【事務局】（永井課長）

全体構想の中では市街化区域やその隣接地域の整備ということの記載でございますので、当然隣接している地域だというご指摘になろうかと思っておりますので、下水道については、まずはこの都市計画マスタープランでそうした記載をさせていただいて、より具体的な計画、事業については、下水道のほうの計画で具体的な記載がされてくるだろうと思っております。

【酒井委員】

ありがとうございます。

【小柳委員】

全体構想の中で入っていると、地域別には書けないということだね。そういうことですよ。

【酒井委員】

居住環境の改善の中に入るんですか、その文章の中に。135ページのところに、農村集落において居住環境の改善や地域住民の暮らしを支えるという、そのところに下水道も。大きな枠の中に入っているということですかね。暮らしを支える日常的に必要な機能というところで。

地区別構想の135ページの、快適な。そういうことが入っているということですね。

【事務局】（永井課長）

地域別構想の策定に当たっては、当然各課照会をかせせていただいております。上下水道経営課及び上下水道施設課に照会をかけた結果といたしましては、上末地区で整備するからこの地域別構想に記載してほしいという回答がなかったものですから、ここには記載していないという状況になってございます。

【岸委員】

今お話しいただいたことは、確かにこちらの全体構想の中に具体的に書いてはあるんですよ。

全体構想は、最初のほうに、今までの状況としてかなり細かな数字まで出したりしてお書きいただいている。だから、これから流れとしてずっと見ていくと、例えば人口比率の高いところを優先的にこれまでやってきましたよということもちらっと書いてあるわけですね、全体構想の中には。そうすると、じゃあその対象とならなかった地域は今後どうなっていくだろうかというところが、地域別構想の中で出てきてもいいのかなと感じるわけですけどね。

全体構想のほうはかなり具体的に、数字も細かい数字まで出しながら書かれているんだけど、それが地域別構想になっていくと何か濁されているように見えちゃうのは私だけですかね。せっかくこれだけ全体構想でかなり細かいところまで状況を数字化して、これまでどうやってきた、これからはどうやっていきますということが書かれているんですから、それを踏まえた形で地域別構想が書かれていると流れとしてもわかりやすい、読みやすい、地域の人にもわかってもらいやすくなるんじゃないですかね。ちょっと乖離しているようにも見えちゃうんですけど。いろんなご質問があったけれども、全体構想を見るとかなり具体的に書いてあるんですよ。

【小柳委員】

地域別構想の中に具体的に細かい点まで将来の計画を取り出しているということで、僕はこれでもいいと思う。

自分の生活圏である、どうしても東部になっちゃうんですけど、東部のワークショップの関係の懇談会もやったり、あるいはアンケートもやったりということでもありますけど、かなりの確に地域別構想の中で捉えていると思います。

細かいことを言うと、池之内、名古屋コーチンの発祥の地、海部壮平さん兄弟の碑があるんですよ。前にも言ったことあるんですけど、その碑はどうなっているかということ、訪れる人もなく、周りは草むらでぼうぼうで、まちの中では名古屋コーチン名古屋コーチン言っても喜ぶのは河村市長ぐらいなもので、小牧コーチンじゃない。だから、本当は発祥の地をもっと宣伝する必要がある。発祥の地としての宣伝をしていけば、その碑を生かして、年に一度ぐらいは名古屋コーチン発祥の地の記念イベントがあればいつも思ってるんだけど。そういうことは書いてなくても、これから声を大にして言っていけば、やがては何かの計画に入るかなと思う。だから、ある程度地域住民の考え方が反映されていると思うんですよ。

細かいことを言えば切りがないですけど、桃花台の中央公園の中には篠崗 47 号、登り窯が、潰されるところだったけど、150 メーター東へ移してもらって。あれも立派な歴史的な物件なんですよね。そういうこともあるけども、ここにそんなこと書いていたら何ページあっても足りないということになるだろうと、ある程度はやむを得んかなと、言う機会はあるだろうと思うけれども。ここは、地域住民の生活圏の中のあれとしてはかなり網羅されてできとるなと僕は思います。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

今、皆さんからいろいろ出された意見に対しての市の考え方が一番あらわれている文章が、例えば 136 ページをご覧くださいと、表の上、2 行目からのなお書きの部分です。地域のまちづくり方針についてはというところで、基本的には全体構想で具体的な位置が明記されている方針はそのままその地域に落とし込みます。具体的な整備箇所が特定できる方針を中心に述べていくのであって、市全体にかかわる方針については全体構想に記載することとしますということです。実は市全体に

かかわることではあるが、それが具体的に地域にまだ落とし込めるところまで文言として明記することができないものが多い。これが現実で、基本的にはそういう整備をする考え方を持っているが、この段階では、具体的に地域に落とし込んで、名称を入れながら具体的に書き込むというところまではしていない。

マスタープランというのは、そういう基本的な方針、考えのもとで整備をしていくという方針が共有できればいいのではないか。その考え方に基づいて個別の計画事業を実施していくという、その柱になるものがマスタープランではないかなと思っております。

ほかに。

まだご発言いただいていない方、せっかくの機会ですのでご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。ご発言されたい方はぜひしていただければと思います。

【細委員】

今のマスタープランから見て、市で考えているのは、人口がだんだんと減ってきますという書き方がやっぱり基本にあるんじゃないのかな。私は本来、人口を減らさないようなことをどう考えていくかと。それは合併とかいろいろ方法があるから、やっぱり人口を減らさない方向をもっと強調していくことが本当は必要じゃないかなと。

私どももある企業で、自分たちの企業ですけど、昔、小牧は土地が高いからって、工場はこちらへ働きに来てても、住まいはやっぱり安いところへ求めていくわけですね。そうすると、当然やっぱりそういうのは人口が減っていく要素にもなっていく。

企業では、これを言っていないかどうかわかりませんが、結局、利子補給をつけるのはある一定の期間、10年間か15年、通勤手当は定年まで払うわけですよ。だから本来からいくと、私どもは通勤手当を安くすることによって、住宅手当の補助金をようけつけていくということで、企業としては総合的にそういうことも考えて、本当は小牧にやっぱり住んでもらうことを考えていかないといけないが、現実には、私どもの働いていたところもみんな遠くへ行っちゃうものですから、土地が安いところを求めていくということで、基本的にはもっと人口を増やすことを考えるのがマスタープランになっていくんじゃないかなと。

確かに調整区域から、今おっしゃった下水の問題も、それは県の方針でこれ以上市街化に増やすのは難しいかもしれないが、そういうことももっと真剣に、人口をどう増やすかということをもマスタープランも真剣に考えていく必要があるんじゃないかなということで、思いつきでしゃべりましたけど。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

それは、今日たくさんの会議のリストが1階の掲示板に出ており、その中の1つにも、まち・ひと・しごと創生推進懇談会のようなものがありました。恐らくそういうところで今のようなことは議論されているのではないかなと思います。

ほかに。

【小柳委員】

今、人口を増やそうといっても、構造的に無理な話。大体、オリンピックの年には、50歳以上

の女性とそれ以下の女性と、50歳以上の女性の数のほうが増えるという構造になっているんですね。

もう1つは、平成17年から生まれる赤ちゃんが100万人を切っているんですね。今91万ぐらいで、100万切っちゃっていますよ。そういう社会情勢の中で、1つだけ市を逆立ちして増やそうと思っても継続性がない。そういう社会構造に既になっているものですから、今の状態を持続可能にどうするかということがマスタープランになっている。だから、人口をよそからつまみとってくるということは基本的にはできないということも認識しながらこういうものをつくってっていると僕は思っているんですよ。

ですから、そういう意味では、これからますます人口は減るし、東京一極集中でも、やがては東京でもかなり厳しくなると河合先生の「未来の年表」なんかで書かれている。そういうことですから、ここだけ増やすことはなかなか難しいと思う。だから、持続可能にどうするかということは、まさにマスタープランを計画して、それをどこまで計画達成できるかということにかかっていると僕は思っているんですよ。ですから、計画は計画で、やっぱり地域の者としては、何をこの計画に基づいてできるのかなということを考えていかないとこれからはだめだね。

【岸委員】

先ほど説明のあった、章立てで第7章というのかな、実現に向けた取り組みであるとか方針であるとか、何かそういったものをこの後、各部署からのいろんな情報を吸い上げてまとめていただくという話が出ていましたけれども、それが出てくると、今まで疑問に思っていたことがそこである程度見えるようになってもらえるとありがたいなと感じましたので、ぜひそのあたりを前向きに検討していければと思いますので、よろしく願いいたします。

【大塚委員長】

ありがとうございます。

市からも、市長公室長さん、部長さん方もご出席いただいておりますが、何か感想なりご発言を。

【小塚委員】

いろいろと各皆さん方のご意見を伺いまして。

今、まちづくり推進計画、最上位計画を策定しているところで、少し遅れていますが、そこには、先ほどまちの将来像という形についていろいろ議論がありましたけれども、まちづくり推進計画では、自治基本条例の中で、市民憲章が掲げるまちを一つの理想として、そこに向かってつくっていくという形で策定中であります。

それから、人口減少の話が出ていまして、当然まちづくり推進計画においても、人口が減っていく中、高齢化する中での計画づくりを進めていますし、具体的に、やっぱりまち・ひと・しごとで国からも、各自治体が人口減少していく中でどうやっていくんだという形で戦略を練っています。今年度で終わりますので、また新しい戦略を今つくっているために、会議でいろんな有識者の方たちのご意見を聞いて進めていますので、そういったまちづくり推進計画、まち・ひと・しごとの戦略、都市計画マスタープラン、これは整合を市として一元的に図っていきますので、一緒になってつくっていったら、人口減少についても、ハード面、ソフト面も何とか市としてできる限り克服しようとしていますので、ご理解いただきたいと思います。

【大塚委員長】

ありがとうございます。
どうでしょうか。

【小林委員】

地域活性化営業部長の小林です。

私、商工業と農業のほうの所管をしております。いろいろご意見をいただいた中で、こちらの都市計画マスタープランにいろいろと提言等々もさせていただいた中で、正直申し上げますと、小牧のポテンシャルとして工業は非常にあります。工業に対する要望はものすごくありますので、産業候補ゾーンということで拡張するということが全体計画でも地域別でもなっていくんですけど、農業、商業というのは、現状が下回らないようにするのが非常に厳しい中、精いっぱいの部分もごさいます。

そういった意味で、私が指摘したいということであれば、136 ページですけど、「耕作放棄地の有効活用」という部分については、実は耕作放棄地は発生しないような活動をしておりますので、新たな活用じゃなくて。耕作放棄地を広げない、もしくは担い手を広げようという農業政策をしておりますので、そういった意味では、都市マスで有効活用ということになりますと、じゃあ何をやるのかということになりますと、なかなか方針の中での展開が厳しいのかなという部分が少し感じてはおります。

そのほかについては、いずれにしても、商業についてもそれなりに今後進めていかなきゃいけない部分があります。そういった点、私のほうの業務の話で恐縮ですけど、現状はそういうことをごさいます。

【大塚委員長】

ぜひそのあたり調整をお願いいたします。

【前田委員】

先般、全体構想と地域別構想の位置づけがよく理解できないというご意見がありましたけど、それは会長おっしゃられたとおり 136 ページの上段にありまして、事務局としては、あくまでも地域の主要課題を吸収して、その中で地域ごとのまちづくり方針を、具体的な場所が決まっていれば地域の中に入れていきたい。でも、あくまでも地域のまちづくりの方針については全体構想の中に含まれているという考えで、主体としては地域の主な課題を地域から吸い上げるという面を重視した結果だと思っておりますので、会長からご指摘あったように、その位置づけについては前段に、地域別構想としてはこういう位置づけであるということを明記していきたいと考えでおりますので、この辺のことはご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【大塚委員長】

ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。

もしなければ、たくさん皆さんからご意見をいただきましたので、今日いただいた意見を踏まえて、最終の素案の取りまとめを事務局でやっていただければと思います。

それでは、議題2、その他で何か事務局からごさいますでしょうか。

【事務局】（永井課長）

その他といたしまして、2点ご連絡させていただきます。

1つ目として、本委員会の会議録についてでございます。

会議録につきましては事務局で作成し、公開前に委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。後日確認のご依頼をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

2つ目といたしまして、今後のスケジュールでございます。

本日ご報告いたしました、全体構想案に関するパブリックコメントの実施結果につきましては、12月15日号の広報こまき等で公開する予定でありますので、ご承知置きのほどお願いします。

また、本日の皆様のご意見を踏まえ、地域別構想を取りまとめ、全体構想と合わせた都市計画マスタープラン（案）として、次回の策定委員会で報告させていただきます。

次回の策定委員会については、12月下旬頃に開催をさせていただきたいと考えております。後日、日程連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

事務局からは以上です。

【大塚委員長】

委員の皆様から、何かそのほかご発言なされたいことがありましたら、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日のマスタープラン策定委員会を閉会とさせていただきます。

たくさんご意見を出していただきまして、ありがとうございました。

【了】